

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。
緊急時連絡先：市立伊丹病院 電話番号：072-777-3773
- ・当院は歯科外来医療安全対策加算 1 の施設基準を満たし、届出を行っています。
医院名：上り口歯科医院 医療安全管理者：上り口 晃成

■ 歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科治療時医療管理料（医管）

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

■ 歯科口腔リハビリテーション科 2（歯リハ 2）

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

■口腔管理体制強化（口管強）

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■地域医療連携体制加算（歯地連）

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、他医療機関と連携し、緊急時の対応を確保しています。

■有床義歯咀嚼機能検査 2 のロ及び咬合圧検査（咬合圧）

義歯を装着し咬合圧の測定のための分析装置を備えております。咬合機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っております。

■睡眠時歯科筋電図検査（歯筋電図）

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

■歯周組織再生誘導手術（GTR）

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

■歯科技工士連携加算 1・2（歯技連）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■手術用顕微鏡（手顕微加）

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

■歯根端切除手術の注 3（根切顕微）

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■光学印象（光印象）

患者様の CAD/CAM インレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りなどの調整を実施しています。

■CAD/CAM冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■酸素の購入単価（酸素単）

前年の1月から12月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

■後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について

長期収載品の選定療養について 長期収載品の選定療養とは、令和6年の診療報酬改定により、令和6年10月1日から導入された制度です。

患者さんが後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある先発医薬品(長期収載品)を選択した場合に、その差額の4分の1を患者さんに自己負担していただく仕組みのことで、詳細や具体的な対象医薬品リストなどについては、厚生労働省のホームページでご確認ください。

■医療 DX 推進体制整備について

前年の1月から12月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。当院では、医療 DX 推進の体制について以下の通り取り組んでおります。

- (1)オンライン請求に対応する準備を進めています。
- (2)オンラインでの資格確認が可能です。
- (3)電子資格確認で取得した診療情報を診察室で確認・活用できる体制が整っています。
- (4)電子処方箋の発行を導入する予定です。
- (5)電子カルテ情報の共有サービスの準備を進めています。
- (6)マイナンバーカードを健康保険証として使用する方法について、院内掲示を行っています。
- (7)医療 DX 推進の体制や高品質な診療の提供について、必要な情報を院内の見やすい場所やウェブサイトでお知らせします。

上り口歯科医院 管理者(院長)：上り口 晃成